

北陸建設界の担い手確保・育成推進協議会

設立趣旨

北陸地方における建設界では、少子高齢化の進展や労働人口の減少に加え、近年の建設投資の大幅な減少による受注競争の激化等により、建設業者数や建設業就業者数も減少しており、とりわけ離職者の増加や若年入職者の減少等の厳しい状況に直面している。また、これらの状況については、これまで建設界の持つ魅力を建設界全体として発信することや建設界に対する好印象を醸成することが、うまくできてこなかったことも主因の一つと考えられる。

このような状況下においては、将来にわたる社会資本の整備・維持管理及びその品質確保や、冬期の除雪を含む災害時の対応等を通じた地域の維持等に支障が生じることが懸念されることから、地域における担い手の確保・育成は極めて重要な課題となっており、平成26年には、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」、「建設業法」「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」のいわゆる担い手三法が改正され、建設工事の担い手の育成と確保について、建設業者団体や国等の責務が明確化されたところである。

上記をふまえ、北陸地方における建設界の担い手をめぐる現状や課題に関する認識を共有し、建設界の担い手不足に対し、建設関係団体、教育機関、関係行政機関等が一体となって担い手の確保・育成の取組みを推進することを目的としたプラットフォームとして、「北陸建設界の担い手確保・育成推進協議会」を設置する。

「北陸建設界の担い手確保・育成推進協議会」規約

（設置）

第1条 北陸建設界の担い手確保・育成推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（目的）

第2条 協議会は、北陸地方における建設界の担い手をめぐる現状や課題に関する認識を共有し、建設界の担い手不足に対し、建設関係団体、教育機関、関係行政機関等が一体となって担い手の確保・育成の取組みを推進することを目的とする。

（構成員）

第3条 協議会の構成員は、別紙1のとおりとする。

（座長）

第4条 協議会の座長は、北陸地方整備局長をもってあたる。

2 座長に事故があるときは、構成員のうちから座長が指名する者が、その職務を代理する。

（会議）

第5条 協議会の会議は、座長が招集する。

2 構成員は、あらかじめ指名した者を代理として会議に出席させることができる。

3 座長が必要と認めるときは、構成員以外の者に対し、協議会に出席してその意見を述べ又は説明を行うことを求めることができる。

（部会）

第6条 地域における特定の課題等について検討を行うため、新潟、富山、石川の各県に部会を置く。

2 各部会は、別紙2に掲げる会員をもって構成する。

3 各部会の部会長は、別紙2のとおりとする。

4 部会長が必要と認めるときは、会員以外の者に対し、部会に出席してその意見を述べ又は説明を行うことを求めることができる。

(事務局)

第7条 会議および部会の庶務は、北陸地方整備局企画部及び建政部が関係機関の協力を得て処理する。

(雑則)

第8条 この規約に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

附 則 この規約は、平成26年10月3日から施行する。

附 則 この規約は、平成27年3月17日から施行する。

附 則 この規約は、平成28年3月24日から施行する。

附 則 この規約は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 この規約は、平成30年2月1日から施行する。

附 則 この規約は、平成31年1月29日から施行する。

附 則 この規約は、令和5年12月6日から施行する。

北陸建設会の担い手確保・育成推進協議会 構成員

	所 属	役 職
1	(一社) 日本建設業連合会	北陸支部長
2	(一社) 新潟県建設業協会	会長
3	(一社) 富山県建設業協会	会長
4	(一社) 石川県建設業協会	会長
5	(一社) 建設コンサルタント協会	北陸支部長
6	(一社) 新潟県測量設計業協会	会長
7	(一社) 富山県測量設計業協会	会長
8	(一社) 石川県測量設計業協会	会長
9	新潟大学 工学部 社会基盤工学プログラム	
10	長岡技術科学大学 工学部 環境社会基盤系	
11	富山大学 都市デザイン学部 都市・交通デザイン学科	
12	富山県立大学 工学部 環境・社会基盤工学科	
13	金沢大学 理工研究域 地球社会基盤学系	
14	金沢工業大学 工学部 環境土木工学科	
15	長岡工業高等専門学校 環境都市工学科	
16	石川工業高等専門学校 環境都市工学科	
17	新潟工業高校	校長
18	新発田南高校	校長
19	富山工業高校	校長
20	小松工業高校	校長
21	金沢市立工業高校	校長
22	新潟労働局	職業安定部長
23	富山労働局	職業安定部長
24	石川労働局	職業安定部長
25	◎北陸地方整備局	局長
26	北陸地方整備局	企画部長
27	北陸地方整備局	建政部長
28	○北陸地方整備局	環境調整官
29	信濃川河川事務所	事務所長
30	新潟国道事務所	事務所長
31	○富山河川国道事務所	事務所長

32	○金沢河川国道事務所	事務所長
33	北陸技術事務所	事務所長
34	新潟県	土木部長
35	新潟県教育委員会	高等学校教育課長
36	新潟県教育委員会	義務教育課長
37	富山県	土木部長
38	富山県教育委員会	県立学校課長
39	石川県	土木部長
40	石川県教育委員会	学校指導課長
41	新潟市	技監
42	北陸地質調査業協会	理事長
43	(一社)日本道路建設業協会	北陸支部長
44	石川県立大学 生産資源環境学部 環境科学科	
45	(一社)日本造園建設業協会	北陸総支部長
46	(一社)北陸建設アカデミー	代表理事

◎：座長

○：部会長

新潟県部会会員名簿

	所 属	役 職
1	(一社) 日本建設業連合会	北陸支部 総務委員
2	(一社) 新潟県建設業協会	常務理事・事業部第二部長
3	(一社) 建設コンサルタント協会	北陸支部 副支部長
4	(一社) 新潟県測量設計業協会	副会長
5	新潟大学 工学部 社会基盤工学プログラム	
6	長岡技術科学大学 工学部 環境社会基盤系	
7	長岡工業高等専門学校 環境都市工学科	
8	新潟工業高校	校長
9	新発田南高校	校長
10	新潟労働局	職業対策課長
11	○北陸地方整備局	環境調整官
12	建政部	建設産業調整官
13	信濃川河川事務所	事務所長
14	新潟国道事務所	事務所長
15	北陸技術事務所	事務所長
16	新潟県	土木部副部長(監理課長)
17	新潟県教育委員会	高等学校教育課長
18	新潟県教育委員会	義務教育課長
19	新潟市	技術管理課長
20	(一社) 新潟県地質調査業協会	理事
21	(一社) 日本道路建設業協会北陸支部	幹事長
22	(一社) 日本造園建設業協会 新潟県支部	支部長
23	(一社) 北陸建設アカデミー	代表理事

○：部会長

富山県部会会員名簿

	所 属	役 職
1	(一社) 日本建設業連合会	北陸支部総務副委員長
2	(一社) 富山県建設業協会	常務理事
3	(一社) 建設コンサルタンツ協会	北陸支部 副支部長
4	(一社) 富山県測量設計業協会	副会長
5	富山大学 都市デザイン学部 都市・交通デザイン学科	
6	富山県立大学 工学部 環境・社会基盤工学科	
7	富山工業高校	校長
8	富山工業高校	土木工学科長
9	桜井高校	校長
10	桜井高校	土木科学科長
11	高岡工芸高校	校長
12	南砺福野高校	農場長・農業環境科主任
13	富山労働局	職業安定課長
14	建政部	計画・建設産業課長
15	○富山河川国道事務所	事務所長
16	富山県土木部	建設技術企画課長
17	富山県教育委員会	県立学校課長
18	富山県地質調査業協会	会長
19	(一社) 日本道路建設業協会	北陸支部 幹事
20	(一社) 日本造園建設業協会 富山県支部	支部長

○：部会長

石川県部会会員名簿

	所 属	役 職
1	(一社) 日本建設業連合会	北陸支部 総務常任委員
2	(一社) 石川県建設業協会	常務理事
3	(一社) 建設コンサルタンツ協会	北陸支部 副支部長
4	(一社) 石川県測量設計業協会	副会長
5	金沢大学 理工研究域 地球社会基盤学系	
6	金沢工業大学 工学部 環境土木工学科	
7	石川工業高等専門学校 環境都市工学科	
8	小松工業高校	校長
9	金沢市立工業高校	校長
10	石川労働局	職業安定課長
11	建政部	計画・建設産業課長
12	○金沢河川国道事務所	事務所長
13	石川県	土木部 監理課長
14	石川県教育委員会	学校指導課長
15	(一社) 石川県地質調査業協会	会長
16	(一社) 日本道路建設業協会	北陸支部 幹事
17	羽咋工業高等学校	校長
18	翠星高等学校	校長
19	石川県立大学生産資源環境学部 環境科学科	
20	(一社) 日本造園建設業協会 石川県支部	支部長

○：部会長